

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
調理室排水溝・排水ピット内部改修工事	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年6月5日	株式会社 新郷厨房 東京都足立区1-19-12	2,497,000円	当該作業については、日本赤十字社会計規則第36条5項(契約にかかる予定価格が少額である場合その他社長が別に定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、社長が別に定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。)の規定及び日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)(日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。(1)予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。)の規定に基づき、見積り徴収の結果による。	
調理室グレーチング敷設作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年6月5日	株式会社 新郷厨房 東京都足立区1-19-12	1,655,280円	当該作業については、日本赤十字社会計規則第36条5項(契約にかかる予定価格が少額である場合その他社長が別に定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、社長が別に定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。)の規定及び日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)(日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。(1)予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。)の規定に基づき、見積り徴収の結果による。	
汎用超音波画像診断装置 リニアプローブ 1本	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年6月5日	株式会社 栗原医療器械店 東京都江東区枝川一丁目9番6号 住友不動産豊洲ビル1階 城南支店	2,475,000円	現在使用している汎用超音波画像診断装置は接続するプローブが故障し代替プローブの貸出期間が6/30までと迫っているため赤十字社会計規則第36条第4項の緊急の必要により競争に付することができない場合の規定に該当するため、随意契約とする。	
電動式骨手術器械 マイダスレックス MR8 電動式ハンドピース 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年6月5日	株式会社栗原医療器械店 城南支店 東京都江東区枝川1-9-6	2,737,020円	日本赤十字社会計規則第36条4項の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」の規定に基づき随意契約とする。	
超音波診断装置 (Affiniti70用プローブ)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年4月30日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	5,830,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
電力監視設備におけるRS装置更新工事 (SS-2・非発) (一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年7月8日	富士通JAPAN(株) 東京都港区東新橋1-5-2汐留シティーセンター	17,050,000円	電力監視設備におけるRS装置更新工事については、当該設備を開発・製造した契約業者以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
駐車場事前精算機クレジット対応工事	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年7月9日	アマノ株式会社 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル31階	1,991,000円	駐車場事前精算機クレジット対応更新工事については、当該設備を開発・製造したアマノ(株)以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2階中央採血室パッケージエアコン新設工事	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年7月12日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS 23階	8,800,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
炉筒煙管ボイラ燃焼空気量制御機器交換作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年8月1日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS 23階	1,243,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
構内緑地管理業務 (一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年8月5日	(株)麻生園 東京都三鷹市中原 3丁目7番12号	5,280,000円	契約業者は当センター構内の植栽情報を熟知しており、円滑に整備することが可能であるのは同社のみであることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
DRシステム保守	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年4月30日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フィルム西麻布ビル	23,433,960円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
循環器動画システム (電子カルテ部門システム)Goodnetの保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年7月8日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フィルム西麻布ビル	3,234,000円	保守業務は製造メーカーの販売業者により実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
コンサルティング業務委託契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年6月26日	株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン 東京都新宿区新宿六丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F	16,940,000円	病院経営に関する専門的知識や的確な経営に関しての助言、支援を行える豊富な事業実績が必要であり、以前より当院では株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンの利用実績がある。実効性のある経営改善の取り組みで、業務の確実な履行に向けて様々な観点から日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意契約としたい。	
診療報酬請求精度調査業務委託契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年8月8日	株式会社 システム環境研究所 東京都中央区八丁堀二丁目26-9	9,900,000円	病院経営に関する専門的知識や的確な経営に関しての助言、支援を行える豊富な事業実績が必要であり、実効性のある経営改善の取り組みで、業務の確実な履行に向けて様々な観点から日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意	
オリンパス社製内視鏡保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年7月11日	オリンパスマーケティング株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-1	2,785,310円	製造元メーカーの選定した代理店がオリンパスマーケティング株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
キャノン製X線CT装置 AquilionONE (TSX-301C/7B)保守 一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年7月17日	キャノンメディカルシステムズ株式 会社 東京サービスセンタ 東京都中央区佃二丁目1番6号 リバーシティM-SQUARE 8階	24,697,200円/1年	当該機器の製造業者がキャノンメ ディカルシステムズ株式会社であり、 製造元で保守を行うことが望ましいた め、日本赤十字社会計規則第36条4 項の契約の質又は目的が競争を許 さないに該当するため、随意契約と するものであること。	
「ポケさぼ」利用の業務委託契 約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年7月19日	株式会社OPERe 東京都港区南青山七丁目3-6 南青山HYビル 7F	1,425,600円	当該業務の委託先の決定にあたって は、業務の内容等に鑑み、価格のみ をもって判断するのではなく、実効性 のある経営改善の取り組みで、業務 の確実な履行に向けて様々な観点 から日本赤十字社会計規則第36条4 項規定の契約の性質又は目的が競 争を許さないことに該当する為、随意 契約としたい。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。